

◆ 基本診療料

(医療DX)医療DX推進体制整備加算

・オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

(歯初診)初診料(歯科)の注1に掲げる基準

・当院では、院内感染防止対策として歯科医療機器の患者様ごとの交換、滅菌処理の徹底など十分な院内感染防止対策を行っています。

(外安全1)歯科外来診療医療安全体制加算

・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有しています。
・緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

(外感染1)歯科外来診療感染対策加算1

・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう院内感染対策としての装置・器具の設置などの取り組みを行っています。

(外感染2)歯科外来診療感染対策加算2

・歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されています。
・院内感染管理者を配置しています。
・歯科外来診療における院内感染防止対策につき十分な体制が整備されています。
・新型インフルエンザ等感染症等の患者又は疑似症患者に対して歯科外来診療が可能な体制を確保しています。
・新型インフルエンザ等感染症等に係る事業継続計画を策定しています。
・歯科外来診療を円滑に実施できるよう、医科診療を担当する他の保険医療機関との連携体制を整備しています。
・当該地域において歯科医療を担当する別の保険医療機関から新型インフルエンザ等感染症等の患者又は疑似症患者を受け入れるため、当該別の保険医療機関との連携体制を確保しています。

◆ 特掲診療料

(医管)歯科治療時医療管理料

・歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了しています。
・地域連携を目的とした会議等に参加しています。

(口管強)在宅患者歯科治療時医療総合管理料(強化型)※推定

→ ※恐れ入りますが、ファイル中に「口管強」の略号表記が明確ではありません。「在歯管」またはそれに準じる内容を「口管強」とされている可能性があります。以下に「在歯管」の文を参考として記載いたします。必要であればご確認ください。

(在歯管)在宅患者歯科治療時医療管理料

- ・当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されています。
- ・歯科医師が複数名配置されている、又は歯科医師が1名以上かつ歯科衛生士若しくは看護師が1名以上配置されています。
- ・当該患者の全身状態の管理を行うにつき十分な装置・器具を有しています。
- ・緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制(病院である医科歯科併設の保険医療機関にあっては、当該保険医療機関の医科診療科との連携体制)が確保されています。

(歯訪問)歯科訪問診療料の注13に規定する基準

- ・通院が困難な患者様への診療を行っています。

(咀嚼能力)有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査

- ・歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置されています。
- ・当該保険医療機関内に咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

(歯CAD)CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

- ・コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD／CAM)を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

(歯技連1)歯科技工士連携加算1

- ・保険医療機関内に歯科技工士を配置していること又は他の歯科技工所との連携を行っています。

(歯技連2)歯科技工士連携加算2

- ・当院は保険医療機関内の歯科技工士又は他の歯科技工所との情報通信機器を用いた連携に当たって、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠しています。

(補管)クラウン・ブリッジ維持管理料

- ・当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理料を行っています。

(光印象)CAD/CAMインレー光学印象

- ・歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師を1名以上配置しています。
- ・当該保険医療機関内に光学印象に必要な機器を有しています。

(歯外在ベ1)歯科外来・在宅ベースアップ評価料1

- ・当院では、歯科医療に従事する職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

▼連携先医療機関名・連携方法

医療機関名(病院等含む)

京都中部総合医療センター

電話番号
0771-42-2510

連携方法
医局へ電話